

私たちの想い

就労準備型って？

「就労準備型放課後等デイサービス」とは、障がいがある中高生のための放課後等デイサービスです。その名の通り、高校卒業後の就労を目標に日々の支援を行っていきます。主な内容は、就労の現場を意識した「作業実践トレーニング」です。コミュニケーションやビジネスマナー、パソコンスキルや軽作業など、就労意識した内容で就労後の「練習」を行っていきます。

開設にあたり

私たちアルペン清和は、2019年の事業所の開所当初から、運動学習型の療育の提供を通して、障がい児の将来の就学や就労を睨み、生きていく上での基礎的な力、「見る力」「聞く力」「集中力」「読み書き算の基礎力」等を培ってきました。

今回新たに提供する「就労準備型」の療育は、中高生を対象に、就労後に具体的に求められる能力の開発を目指した療育です。他県で既に高い就労実績を挙げているカリキュラムの導入を通して、安定・安心・見通しのある療育の提供を行います。

高知県下では、初めて提供される療育の型ではありますが、障がい児の社会的自立を目指す上で、必ず必要なサービスと考え、開設に到りました。



アクセス



万々教室

高知市八反町2丁目12-15
TEL:088-802-5331

自宅・学校まで送迎を行えます

無料体験・見学のご予約
お問い合わせ

放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

アルペン清和 公式ホームページ
<https://www.alpenseiwa.com/>



YouTube YouTubeチャンネル



Instagram



[施設] アルペン清和 [設置者] 学校法人清和幼稚園
[電話] 万々教室 088-802-5331



就労準備型



高知市指定 **就労準備型**
放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

入会までの3ステップ

お問合せ
随時
受付中!

保護者様との
面談

体験・見学
入会!



1963年に設立された高知県でも歴史ある幼稚園のひとつ、
学校法人 清和幼稚園が運営を行っています。

見学・相談随時受付中!

相談のご予約・お問い合わせはコチラ
お気軽にお問合せください!

アルペン清和万々教室
TEL 088-802-5331

▲▲▲ 週間時間割表 ▲▲▲

営業日	月～土(日・祝休み)
営業時間	10:00～19:00
放課後等デイサービス	【月～金】15:00～18:00 【土曜日】13:00～16:00

▲▲▲ 1日の流れ ▲▲▲

15:00～16:00	来所・送迎
16:00～16:30	宿題サポート・余暇(30分)
16:30～17:00	前半支援(30分)
17:00～17:10	休憩(10分)
17:10～17:40	後半支援(30分)
17:40～18:00	フリータイム(20分)
18:00～	帰宅・送迎

▲▲▲ プログラム内容 ▲▲▲

中高生対象に就職を目指したSST・作業実践トレーニング・コミュニケーション力向上プログラム・パソコントレーニングなどを実施。本当の自立を目指しています!コンセプトは「就労準備」。働くために必要なスキルを身に着けます。

パソコン・プログラム トレーニング

パソコンを使うことは日常生活に不可欠なこととなっています。仕事上でも使用することが想定されるので、ただインターネットを使用するだけでなく、ワード、エクセル、パワーポイントを少しでも使用できるようにしていきます。

作業実践トレーニング

高知の働く現場を想定し、より実際に近い形で練習を行います。まずは基本的な動作から練習を行い、演習を繰り返します。これによって、就職後の負担を少なくし、かつ就職活動に有利となるようなスキルを身に着けます。

※ご利用時間については学校都合又は家庭都合により柔軟に対応させていただきます。その他、送迎の可否についてもお気軽にご相談ください。

SST (ソーシャルスキルトレーニング)

働くことへの関心を持たせることから始まり、面接でも自分の思いを言葉でしっかりと答えられるようにしていきます。また、就労後も他の社員との交流がうまくできるように、コミュニケーション能力を身に着けていきます。

フォローアップ体制

アルペン清和では、以上のカリキュラムだけではなく、ハローワークへの訪問や高知の職場見学、面接の練習なども行い、「働く」を身近に感じられるようなサポートを行っています。

夏休みなどの長期学校休業日

【営業時間】10時～19時 【サービス提供時間】13時～17時

※夏休み期間中は様々なイベントを設けております。

保育所等訪問支援

アルペン清和ではスタッフが、お子様の通われている学校に向かい集団生活に適応するための直接支援(お子様への支援)と間接支援(保護者様や施設への支援)を行うサービスである「保育所等訪問支援事業」も行っています。

療育の質の向上を図るためにはまず、生活の場である学校での様子がとても重要となりますので、是非、放課後等デイサービスとあわせてご利用ください。

支援内容

訪問支援員による支援

【頻度】2週間に1度程度(月2回迄)

【内容】お子様が通う学校に訪問し、直接支援又は間接支援を行います。

保護者様への支援報告

基本的に連絡帳にて、報告致します。
頻度や他の方法等、ご相談に応じます。

学校との連携

学校の先生と話し合い、
支援の内容や方向性を考えて行きます。

いつでもご相談可能

お子様の成長についてのお悩み事や
保育所等訪問支援のご利用についてなど、
ご相談はいつでもお気軽にご連絡ください。

保育所等訪問支援の詳細は
こちらのQRコードからご覧ください。
説明会の様子をご覧いただけます。



あまり対人関係を好まない発達障がいを持つお子様…

こんなお悩みないですか?

コミュニケーションが
苦手

働くことが
イメージできない

集団活動が
苦手

自己肯定感が
低い

このようなお悩みをお持ちの場合は、まずはお問い合わせください!

ご利用までの流れ

1 見学・面談日 の予約

電話にてお問い合わせください。
(面談等のご予約をいたします)

2 見学・面談

面談の際は、お子様と一緒に
お越しください。

3 相談・検討

お子様の発達状況を把握させて頂いた上で、
ご家族の希望日などを伺い、
適合する曜日などを検討します。

4 契約

契約には、受給者証が必要です。
取得がまだの場合は、
市役所への申請が必要です。

ご利用料金

利用サービス	利用料金
放課後等デイサービス	0円(非課税世帯) 月額上限4,600円(世帯所得約890万円迄) 月額上限37,200円(世帯所得約890万円以上)
保育所等訪問支援	放課後等デイサービスの内容と同じ料金設定

※利用料金は1回のご利用につき発生します。1回約1,000円～1,200円程の金額となる為、約4回以上のご利用で世帯所得約890万円までのご家庭は、月額上限4,600円に達します。

※利用回数が多い場合でも、受給者証に記載されている負担上限額以上の金額をいただくことはありません。但し、教材費や製作費などの費用は別途頂きます。